

地域母子保健サービス推進における保健所の役割 ～モデル町でのネットワーク化～

伊藤善信¹⁾，竹内 淑¹⁾，河西淑子¹⁾
藤田弥世¹⁾，吉尾由喜子¹⁾

要約：モデル町（神岡町）の母子保健相談システムの中で、保健所が果たしている役割として情報提供や二次保健サービスの実施、また組織育成のための活動があげられる。

モデル町における母子保健事業を段階別に見て、そのなかで保健所が果たしている役割について考えるとともに、これからの方向付けについても検討した。

見出し語：モデル町、サービスのネットワーク化、愛育会、地域母子保健計画策定

研究方法

モデル町において行われている母子保健事業を 1) 健康づくり推進、2) 住民の主体的参加の推進、3) 基盤整備の推進の項目でまとめ、その中で保健所の果たしている役割を考えた。

1) 健康づくり推進事業

モデル町では各種健康診断（以下健診と略）や健康相談および家庭訪問を通じて、妊婦から乳幼児までを対象にきめ細かなサービスを提供している。

保健所はこの中で管内共通の健診集計表を提示し、情報の一元化を図るとともに管内のモデル町における母子保健上の問題点を明らかにし今後の保健活動の方向付けに関わっている。ま

た市町村が、二次的な保健サービスとして保健所で実施している“こども養育相談”事業を活用しながら、福祉や医療機関等と連携し、より適切な事後管理指導が行えるように体制を整備している。

各事業で把握された要管理児については、母子管理カードを活用しながら効率的な事後管理ができるようにカードの様式を提示し、活用されている。

今後は事務処理や集計作業を簡素化するために、健診集計表や母子管理カードのOA化を検討している。

2) 住民の主体的参加の推進

モデル町における愛育会組織は昭和48年に

1)秋田県大曲保健所(Onagari Public Health Center, Akita Pref)

従来の婦人団体組織を1本化して結成され、20余年の歴史がある。その活動は地域の母子保健活動に留まらず、1人暮らし老人への愛の声かけ訪問や、こころの健康相談など全ての住民層の健康づくりに深く関わり合っている。そのほか愛育会は住民に対する健康情報の伝達や地域にある健康問題を掘り起こすメッセンジャー的役割を果たし、モデル町の保健行政になくはならない存在となっている。

保健所はこの愛育会の班長会議、分班長会議に参加し、管内の情報の提供、新しい保健事業の紹介を行うとともにモデル町の健康問題の収集を行っている。また広域的な立場からモデル町の組織活動を支援をしながら活動の評価を行うという組織育成の役割も担っている。

3) 基盤整備促進

保健活動推進において基盤となる行政組織は表の通りである。この中で特筆されるのは“保健、福祉、教育の合同懇話会”である。この会は昭和55年に発足し、乳幼児の中で主として心身障害児に対する地域看護を中心に、事後管理の連携のあり方についての方策を得ることを目的に開催されている。また、各機関の活動内容も紹介されお互いの理解と協力の得られる好

機となっている。保健所はの中で二次的な保健サービスの機能を担い保健事業の啓蒙の場としている。

この他、当保健所は業務担当制を施行しているが、母子保健事業についても成人保健や精神保健の見地から幅広い捉え方ができるように、3担当が行政組織のメンバーとして参加することによりその役割を果たしている。

平成3年度はモデル町における地域母子保健計画策定に取り組む予定である。

考察

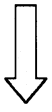
モデル町の母子保健サービス体制をまとめその中で保健所が果たしている役割を考えた。

健診や相談業務に関わりながら地域の実態を捉え、保健所の立場で協議会などの組織活動に参加して情報の提供を行ない、保健所サービス機能の強化を図ってきたがこのことは町の保健サービスの評価や支援活動の総合化を推進することに大きな役割を割發揮しているものと思われる。今後とも、モデル町における保健サービスをネットワーク化することに取り組み、このシステムを管内市町村へ波及させるように検討してまいりたい。

モデル町母子保健事業の体制

		町村の現行の保健事業	保健所等の現行の保健
健康づくりの推進	疾病異子常防のと早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子総合健診 6回/年 (3~4ヵ月・7~8ヵ月・10~11ヵ月) ● 1歳6ヵ月児健診 4回/年 ○ 2才児歯科健診 2回/年 ● 3才児健診 4回/年 ○ 乳幼児発達講座・楽しい子育て教室 12回/年 ○ 離乳食教室 6回/年 ○ 2才児なかよし保育園 2回/年 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康新診査 (2回) こども養育相談 1回/月 母子クリニック 2回/月
	個別健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊婦教室 6回/年 ○ 妊婦健康相談 ○ 産婦・新生児訪問 ○ 乳幼児健康相談 ● 健診事後管理訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ハイリスク妊婦訪問 未熟児訪問 要管理児訪問 在宅重症心身障害児訪問
住民の主体的参加の推進		愛育班員による声かけ訪問 1回/月	
基盤整備		<ul style="list-style-type: none"> ● 神岡町母子愛育会 ● 健康づくり推進協議会・幹事会 ● 保健・福祉・教育合同懇話会 ○ 就学指導委員会 	地域集団訓練事業

●印は保健所が参加



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:モデル町(神岡町)の母子保健相談システムの中で、保健所が果たしている役割として
情報提供や二次保健サービスの実施、また組織育成のための活動があげられる。

モデル町における母子保健事業を段階別にみて、そのなかで保健所が果たしている役割に
ついて考えるとともに、これからの方向付けについても検討した。